

令和2（2020）年度 第5回大阪産業大学校友会 幹事会議事録要約

開催日時：令和2年7月18日（土曜） 15：05～17：30

開催場所：貸会議室 グラン102（大阪市中央区大手前1-7-31 OMM 1階）

会議成立：出席者…29名（委任・Webを含む）。成立要件…出席者数20名以上

議長：弓場 修治（校友会会長）

司会：宇崎 敏明（副会長）

事務局：高見 新一（幹事、事務局長）、高橋宣昭（事務室）

会議の目的事項：

1. 確認事項

（1）令和2年度第4回幹事会議事録（案）、同要約版（案）の確認

2. 報告事項

（1）各部会、各委員会より

（2）大産大生の新型コロナウイルス感染者発生について

（3）名誉会長の要請について

（4）令和2年「阪駒祭」について

（5）令和2年度「活動助成給付対象支部」について

（6）「新入生入学お祝い金券」有効期限延長について

（7）「駒友2020」協賛金の支出について

（8）校友会HP支部サイトの掲載について

3. 審議事項

第1号議案 設立50周年記念講演会の講演者について

第2号議案 「令和2年7月豪雨」災害義援金について

4. 協議事項

第1事項 コロナ禍に伴う在学生への支援について

第2事項 「会議費（食事費）」について（別添資料：林田慶弘幹事の協議要請）

議 事：

15：05 開会

吉岡政昭総務部長から、第5回幹事会から成立要件等は総務部長を以って行うことになったことが告げられ、幹事会成立について、出席予定者29名、出席者20名以上という要件を満たし、本会が成立していることが報告された。

「確認事項」(1) 令和2年度第4回幹事会議事録（案）、同要約版（案）の確認について

事務局長から、第4回幹事会議事録（案）、同要約版（案）について修正・指摘事項等があれば1週間を目途に連絡を頂きたい旨の要請があった。

「報告事項」(1) 各部会、各委員会からの報告について

総務部、運営事業部、広報事業部、周年記念事業準備委員会が開かれ、部の役割り、取り組み事項について検討・確認等が行われた。尚、会則改正検討委員会、就職支援準備委員会は開催されなかった。

「報告事項」(2) 大産大生の新型コロナウイルス感染者発生について

大学が現在把握している新型コロナウイルスに感染した学生数の報告があった。

「報告事項」(3) 名誉会長の要請について

北前雅人理事長を表敬訪問し、その際に校友会名誉会長職への就任をお願いしたところ快諾を得ることができたことが報告された。就任日は、令和2年7月17日であることが補足された。

「報告事項」(4) 令和2年「阪駒祭」について

令和2年「阪駒祭」は、10月31日、11月1日に飲食を伴わない形での実施が予定されていることが報告された。

「報告事項」(5) 令和2年度「活動助成給付金対象支部」について

支部総会中止をHPで告知する等の要件を満たしている支部の状況が報告された。

「報告事項」(6) 「新入生入学お祝い金券」有効期限延長について

前回、7月31日有効期限終了を延長することが決まったことを受け、学内テナント企業、Portal-OSUから学生への告知について報告された。

「報告事項」(7) 「駒友2020」大阪産業大学ラグビー部OB会協賛金の支出について

毎年、大阪産業大学ラグビー部OB会発行の冊子への「広告協賛費」の支出しており、今年も支出したい旨が報告された。

「報告事項」(8) 校友会HP支部サイトの掲載について

各支部が行うことになっている支部のHPの更新事項について報告された。

「審議事項」(1) 設立50周年記念講演会の講演者について

本日開催の周年記念事業準備委員会において、講演者候補が三候補に絞り込まれ、その中

から、幹事会において辛坊治郎氏を第一候補として、第二、第三の候補者順で契約交渉を行なうことを前提とすることが賛成多数で可決した。

「審議事項」(2)「令和2年7月豪雨」災害義援金について

政府の「激甚災害の指定」が出た時点で、見舞金給付申請の要件を満たした会員に対してを給付を行うこと、「義援金のお願い」文書を一部修正して発信することが賛成多数で可決した。

「審議事項」(追加)「遠隔地からの幹事会出席の交通費」について

「旅費規程事務取扱細則」第4条(定義)に「この細則における一旅行区間とは、会員の居住地の最寄り駅から出張目的地の最寄り駅までの区間のことをいう。」の条項に拠り、出席する幹事の住民票の地区町村がどこかであるかによって判断されることが賛成多数で可決した。

「協議事項」(1)「コロナ禍に伴う在学生への支援について

コロナ禍に伴う学生への支援として、校友会から8,000万円を、後期の納付金から学生に1万円を還付するやり方で、寄付を行うことが幹事会で承認され、代議員会には書面審議で補正予算を以って審議に掛けることが可決した。本件の支出については、流動資産から8,000万円を支出することになるが、会長の意向を受け5,000万円は学園創立100周年記念の際に行う寄付金額から先払いということで5,000万円を支出し、3,000万円は予備費等々から支出することも承認された。

「協議事項」(2)「会議費(食事会)」について(別添資料)

幹事会の会議費(幹事会後の食事会)について、協議要請文書が提出され、幹事会の歓送迎会、幹事会後の食事会の「会議費」としての妥当性について意見がだされた。協議半ばではあったが、会場の使用刻限に達したため、今後の継続協議とすることで、議場の承認を得た。

以上